はましん無担保住宅ローン

令和８年４月１日現在

商　品　名	・ はましん無担保住宅ローン
ご利用頂ける方	・ 申込人またはその家族の持家で、抵当権、差押等の各種（仮）登記がないもの。ただし、当金庫貸付（事業資金、住宅ローン等）にかかる抵当権および根抵当権、他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権、リフォーム資金またはリフォーム借換資金にかかる他行住宅ローン抵当権は除きます。 ・ 年齢が満 18 歳以上の方。 ・ 安定継続した収入がある方。 ・ （一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・ 当金庫の会員となれる方。 ➢ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方。 ➢ 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方。 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。 なお、会員となっていただかなくともご融資させていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。 ・ 原則として団体信用生命保険に加入が認められる方。（ご融資金額 1,000 万円超の場合）
お 使 い み ち	・申込人本人が居住（居住予定含む）し、申込人もしくはその家族（配偶者、親（配偶者の親を含む）、子、孫、兄弟）が所有している自宅または、その家族が居住（居住予定含む）し、申込人が所有している自宅にかかる資金で次に該当するものとします。 ① 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築、修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込時点で支払日から 3 ヵ月以内のものに限り支払済資金も可能とします。 ※「諸費用」とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等を指します。 ※上記①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可能とします。（ただし、①と合わせた申込みで 100 万円以内） ※土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とします。 ※上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外とします。 ② 申込人が①を資金使途として、当金庫、他金融機関、信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換資金（借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ③ 申込人が①を資金使途として、当金庫、他金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたものの借換資金（借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ④ 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の滅失登記費用等を含む） ※工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込時点で支払日から 3 ヵ月以内のものに限り支払済資金も可能とします。

（R20250487）

	⑤ 申込人が④を資金使途として、当金庫、他金融機関、信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換資金（借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ※　対象となる空き家の条件 ・申込人またはその親族が所有する建物であること ・事業専用で使用していた建物ではないこと ※　対象物件に抵当権の設定がある場合は、抵当権者の了承および抹消への協力を得ていることが条件となります。 ⑥ 以下のエコ関連設備の購入・設置・修繕資金 • 潜熱回収型ガス給湯器（通称エコジョーズ） • 潜熱回収型石油給湯器（通称エコフィール） • CO_2冷媒ヒートポンプ給湯器（通称エコキュート） • ガスと電気のハイブリット型の高効率給湯器（通称エコワン） • 燃料電池コージェネレーションシステム（通称エネファーム） • 節水型トイレ、節湯水栓 • 高断熱浴槽 • 太陽光発電システム • 家庭用太陽熱利用設備 • 地中熱利用システム • 家庭用蓄電池 • 電気自動車用充放電設備 ⑦ 以下の断熱改修工事資金 • 開口部（窓、ドア等）の工事 • 外壁、屋根、天井、床の断熱材の工事 ・支払先が申込人またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人、自営業、支払済資金の場合はご利用いただけません。
ご融資金額	• 1万円以上2,000万円以内（1万円単位）とします。 ※お使いみちが空き家解体費用関連の場合は、1万円以上500万円以内（1万円単位）
ご利用期間	• 3か月以上20年以内とします。
ご融資利率	• 「変動金利型」とします。 • 当金庫の所定の利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動します。 • お取引に応じた優遇利率もございますので窓口までお問い合わせください。
変動金利のお取扱	• ご融資後利率については、毎年4月1日および10月1日現在の当庫が定める「短期プライムレート」を基準として、年2回見直しを行います。 • 4月1日基準の融資利率は7月返済分から、10月1日基準の融資利率は翌年の1月返済分から適用されます。
ご返済方法	• 証書貸付形式とします。 • 元利均等・元金均等の2種類のご返済方法があります。 • ボーナス併用（ご融資金額の50%以内につき6ヶ月毎）も可能です。 • 据置期間は、最長6か月を限度とします。
利息計算方法	• 利息は後払いとし、約定返済金額とともにお支払いただきます。 なお、付利単位は1円とし、次の計算による利息をお支払いただきます。 • 元利均等返済の場合（初回を除く）：ご融資残高×年利率×月数×1/12。（円未満切捨て）。 • 元金均等返済の場合、および元利均等返済の初回返済の場合：ご融資残高×年利

	率×日数×1/365。（円未満切捨て）。
団体信用生命保険	• ご融資金額が 1,000 万円超の場合、当金庫指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。（保険料は当金庫が負担します。） • 当金庫指定の 3 大疾病特約付団体信用生命保険も取り扱っています。（通常の金利に 0.2%の上乗せとなります）
保証人・担保	• （一社）しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。 • 担保は必要ありません。
保証料	• ご融資利率に含みます。
手数料等	• お借入時ならびに繰上返済・条件変更等をされる場合は、当金庫所定の手数料が必要となります。詳しくは「諸手数料一覧」をご覧ください。
必要書類	• 所定の書類が必要となります。
その他	• 原則として、融資金を建築･購入先等に振込みしていただきます。 • お申込に関しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 • 現在のご融資利率やご返済額の試算については、当金庫本支店窓口にお問い合わせください。